

議案第97号

平成25年度幕別町簡易水道特別会計補正予算（第2号）

平成25年度幕別町の簡易水道特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ310千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ447,442千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
4 繰越金		1,690	310	2,000
	1 繰越金	1,690	310	2,000
歳入	合計	447,132	310	447,442

歳 出

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 水 道 費		447,032	310	447,342
	1 水道事業費	447,032	310	447,342
歳 出	合 計	447,132	310	447,442

歳 入

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	既定額	補正額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1繰越金	1,690	310	2,000	1繰越金	310	1 繰越金	310
計	1,690	310	2,000				

# 歳 出

(款) 1 水道費

(項) 1 水道事業費

(単位: 千円)

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国 支 出	道 道 金	地方債				
1一般管理費	447,032	310	447,342				310	2 給 料	△151	3 一般職給料 (1人) △151
								3 職員手当等	330	6 扶養手当 △117 11 時間外勤務手当 474 14 期末勤勉手当 △27
								4 共 済 費	△64	4 市町村共済組合事務費 1 5 市町村共済組合負担金 △30 6 市町村共済組合追加費用負担金 △37 13 公務災害補償基金負担金 2
								23 償還金利子及び割引料	195	3 水道管移設等工事負担金返還金 195
計	447,032	310	447,342				310			

## 給 与 費 明 細 書

簡易水道特別会計

1. 一般職  
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	1		3,500	2,898	6,398	2,016	8,414	
補正前	1		3,651	2,568	6,219	2,080	8,299	
比較			△151	330	179	△64	115	

	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
職員手当 の内訳	補正後	195	168	78	694		1,331
	補正前	312	168	78	220		1,358
	比較	△117			474		△27

	区分	寒冷地手当 (千円)	児童手当 (千円)	合計 (千円)
職員手当 の内訳	補正後	132	300	2,898
	補正前	132	300	2,568
	比較			330

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	△151	(1) 給与改定に伴う増減分	△151	年間給料総額 A 給与改定前 3,650,400 円 B 給与改定後 3,499,545 円 B-A=増減分 △150,855 円	給与改定の状況 支給減額率 5級及び6級 100分の7 3級及び4級 100分の5.5 2級及び1級 100分の3 改定実施時期 25.7.1
職員手当	330	(1) その他の増減分	330	時間外勤務手当 474 千円 その他 △144 千円	支給対象となる勤務時間の増等

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分		一般行政職	技能労務職
平成 25 年 4 月 1 日 現在	平均給料月額(円)	302,500	
	平均給与月額(円)	404,848	
	平均年齢(歳)	38.9	
平成 24 年 4 月 1 日 現在	平均給料月額(円)	296,350	
	平均給与月額(円)	418,444	
	平均年齢(歳)	37.9	

イ 初任給

区分	一般行政職(円)	技能労務職(円)	国の制度
			一般行政職(円)
高校卒	140,100	140,100	140,100
大学卒	172,200	172,200	172,200

ウ 級別職員数

区分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成 25 年 4 月 1 日 現在	6級			6級		
	5級			5級		
	4級			4級		
	3級	1	100.0	3級		
	2級			2級		
	1級			1級		
	計	1	100.0	計		
平成 24 年 4 月 1 日 現在	6級			6級		
	5級			5級		
	4級			4級		
	3級	1	100.0	3級		
	2級			2級		
	1級			1級		
	計	1	100.0	計		

(級別の職務内容)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	部長 (重)課長	課長 (重)課長補佐	課長補佐 係長	主査	主任	主事



エ 昇給

区分		合計	代表的な職種	
			一般行政職	技能労務職
補正後	職員数(A) (人)	1	1	
	昇給に係る職員数(B) (人)	1	1	
	号給数別内訳 4号給 (人)	1	1	
	比率 (B)/(A) (%)	100.0	100.0	
補正前	職員数(A) (人)	1	1	
	昇給に係る職員数(B) (人)	1	1	
	号給数別内訳 4号給 (人)	1	1	
	比率 (B)/(A) (%)	100.0	100.0	

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計	職務上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	1.9	2.05	3.95	有	
補正前	1.9	2.05	3.95	有	
国の制度	1.9	2.05	3.95	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)	最高限度(月分)	その他の加算措置等	退職時特別昇給	備考
支給率等	28.7875	38.955	55.86	55.86	定年前早期退職特例措置(2%~20% 加算)	特別の勸奨退職者12号給	
国の制度(支給率等)	28.7875	38.955	55.86	55.86	定年前早期退職特例措置(2%~20% 加算)		

キ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	・持家に係る支給額 14,000円
通勤手当	異なる	・通勤距離片道40km以上の場合の支給額 20%加算